

平成30年留萌市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成30年3月22日(木)午後3時30分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆
委 員 高 田 潔
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 野 島 操
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の要旨 別紙のとおり

平成30年留萌市教育委員会第3回定例会 教育長業務報告

(自 平成30年2月27日 ～ 至 平成30年3月21日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名	
2月27日(火)	9:50	3・4号会議室	市長当選証書付与式	
	13:00	3・4号会議室	平成30年留萌市教育委員会第2回定例会	
	15:00		北野事務官との面談	
	16:00	3・4号会議室	学校力加配についての局からの説明	
	18:00	波乃家	堀道新支局長送別会	
	19:00	司(凜)	留萌市校長会分散会	
2月28日(水)	10:00	留萌市中央公民館	平成29年度留萌市あかしあ大学卒業式	
	12:00	留萌市中央公民館	平成29年度留萌市あかしあ大学「卒業を祝う会」	
	13:30	潮静小学校	学校長と意見交換(潮静小)	
	14:15	港北小学校	学校長と意見交換(港北小)	
	14:55	東光小学校	学校長と意見交換(東光小)	
	15:35	緑丘小学校	学校長と意見交換(緑丘小)	
	3月1日(木)	9:20	留萌中学校	学校長と意見交換(留萌中)
9:40		留萌高等学校	北海道留萌高等学校卒業証書授与式	
12:50		留萌小学校	学校長と意見交換(留萌小)	
13:30		港南中学校	学校長と意見交換(港南中)	
16:30		2号会議室	臨時部長会議(警報対応)	
3月2日(金)		9:00	2号会議室	臨時部長会議(警報対応)
	9:30	教育長室	学校からの新たな要望対応に関する打合せ	
	16:00	2号会議室	臨時部長会議(警報対応)	
	3月3日(土)	10:00	小平高等養護学校	北海道小平高等養護学校卒業証書授与式
3月5日(月)		9:05	2号会議室	庁議(第7高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)
	9:50	3・4号会議室	第7回校長会との政策調整会議	
	15:30	教育長室	教職員人事打合せ	
3月6日(火)	16:00	市長室	一般社団法人留萌青年会議所 表敬訪問	
	16:50	教育長室	留萌教育局長来訪	
	18:20	留萌市中央公民館	高橋市長を送る会	
3月7日(水)		札幌市	北海道教育委員会訪問	
3月8日(木)	13:00	札幌市	留萌百年物語事業完了のお礼の挨拶	
3月9日(金)	8:30	留萌教育局	教職員人事打合せ	
	13:00	市長公室	事務打合せ	
	17:00	3・4号会議室	高橋市長退任式	
	17:30	庁舎前玄関	高橋市長見送り	
	18:00	丸喜寿司	中西市長を祝い会	
3月11日(日)	10:00	自衛隊駐屯地	第20回萌っこ春待里	
3月12日(月)	9:00	3・4号会議室	中西新市長就任式	
	10:00	北光中学校	北光中学校 卒業証書授与式	
	3月13日(火)	10:00	港南中学校	港南中学校 卒業証書授与式
		14:00	第2委員会室	中西市長就任記者会見
		15:30	教育長室	文化庁調査官現地調査(佐賀番屋)
17:30	市長公室	人事調整会議		
3月14日(水)	15:00		北海道新聞取材	
3月15日(木)	9:00	教育長室	辞令交付	
	15:30	2号会議室	音楽合宿に対する要望(谷・大石)	
	16:00		留萌中学校外山校長来訪	
3月16日(金)	16:30	2号会議室	人事調整会議	
3月17日(土)	10:00	留萌小学校	留萌小学校 卒業証書授与式	
3月19日(月)	10:00	東分庁舎1階会議室	平成30年留萌市教育委員会第2回臨時会	
	15:00	3・4号会議室	平成29年度第2回留萌市防災会議	
3月20日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第1回定例会	
3月21日(水)	10:00	東光小学校	東光小学校 卒業証書授与式	

平成30年留萌市教育委員会第1回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
1	議案第8号	留萌市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
2	議案第9号	留萌市学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について	原案可決
3	議案第10号	留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令について	原案可決
4	議案第11号	留萌市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
5	議案第12号	留萌市社会教育委員の委嘱について	原案可決
6	議案第13号	留萌市ICT整備計画の更新について	原案可決
7	議案第14号	平成30年度留萌市奨学生候補者の選定について	原案可決
8	議案第15号	学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について	原案可決
9	議案第16号	平成30年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について	原案可決

発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、「平成30年留萌市教育委員会第3回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日の議事署名委員は「松村委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは議案審議に入ります。</p> <p>なお、本日の議事で日程9、議案第16号につきましては、人事案件でございますので、留萌市教育委員会会議規則第11条第1項の規定により、秘密会としたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（委員全員の挙手あり）</p> <p>それでは、全員一致でございますので、秘密会として議案審議といたします。</p> <p>日程1、議案第8号「留萌市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」及び日程2、議案第9号「留萌市学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則制定について」は、改正の理由が同じことから一括審議といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第8号及び日程2、議案第9号につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第8号及び第9号は、いずれも留萌市立北光中学校が平成30年3月31日をもって閉校となるため、同校に関する規定を改めるものでございます。</p> <p>議案第8号、留萌市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則の制定につきまして、議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。右側の旧の部分になりますが、北光中学校の閉校に伴いまして、留萌市教育委員会公印規則の別表に規定しております「北海道留萌市立北光中学校長の印」及び「北海道留萌市立北光中学校印」、裏面になります「留萌市立北光中学校割印」を削除しようとするものであります。</p> <p>続きまして、議案第9号、学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定につきまして、同じく議案3枚目の新旧対照表をご覧ください。右側の旧の部分になりますが、北光中学校における使用可能施設を定めたコンピュータ教室、技術室（陶芸室）、和室（茶道室）、家庭科室（調理実習室）の欄を削除し、屋内体育館から北光中学校を</p>

	<p>削除するとともに、文言の整理をしようとするものであります。</p> <p>以上、議案第 8 号及び議案第 9 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第 8 号及び第 9 号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きます、日程 3、議案第 10 号「留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 3、議案第 10 号、留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令の定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>この度、留萌市事務決裁規程の一部改正がされたことに伴い、その改正に準じて不在の定義を改め、決裁権者が欠けたときの決裁の流れを明確にするため、この訓令の一部を改正しようとするものであります。その内容につきましては、議案 3 枚目の新旧対照表をご覧ください。右側が現在の条文、左側が改正後の条文になります。第 2 条第 1 項第 4 号の「不在 出張又は休暇その他の理由により決裁権者が決裁できない状態にあることをいう。」を「不在 教育長又は決裁権者が欠けたとき、又は出張、病欠その他の理由により決裁できないときをいう。」に改め、不在の定義を見直したことにより不用となる第 7 条第 2 項を削除しようとするものであります。</p> <p>以上、議案第 10 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第 10 号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きます、日程 4、議案第 11 号「留萌市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 4、議案第 11 号、留萌市立学校における学校運営協議会委員の委嘱につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>平成 30 年 4 月 1 日から、市内全ての小中学校において、</p>

	<p>地域とともにある学校づくりを目指して、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールを導入するため、留萌市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第8条の規定に基づき、平成30年4月1日から2年間、各小中学校の学校運営協議会委員を委嘱することについて教育委員会にお諮りするものであります。</p> <p>委員の構成人数につきましては、各校12名以内と規定されているところではありますが、コミュニティ・スクールのスタートにあたっては各校10名の委員でスタートし、その後、それぞれの学校の状況に応じて拡充等を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>学校運営協議会候補者（案）をご覧ください。表面が各小学校における委員候補者（案）、裏面が各中学校における委員候補者（案）となっており、現学校評議員やPTA役員、校長、地域連携担当教諭を中心に民生委員や地域代表、学識経験者などで構成されております。なお、PTA役員及び民生委員につきましては、団体等の内諾はいただいておりますが、総会等が終了しなければ決定しないことから、また、地域連携担当教諭につきましても、人事異動の発令等により決まることから充て職とし、総会等の終了後、委員候補者が決まり次第、順次4月1日に遡り委嘱を行ってまいりたいと考えております。また、全ての委員氏名が決まりましたら、直近の教育委員の会議において改めて、ご報告してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、議案第11号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第11号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程5、議案第12号「留萌市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>日程5、議案第12号、留萌市社会教育委員の委嘱について提案理由のご説明をさせていただきます。</p> <p>留萌市社会教育委員につきましては、社会教育法に定める社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ意見を述べる、また、その諸計画の立案や意見を述べたりするための調査・研究を行うほか、スポーツ基本法に定める地方スポーツの推進に関する事項を調査・審議することなどを目的に設置されている組織でございますが、平成30年3月31日をもって任期満了を迎えますことから、今回、改</p>

	<p>めて社会教育委員の委嘱を行うものでございます。</p> <p>委嘱期間につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2ヶ年でございます。</p> <p>今回委嘱しようとする方たちでございますが、炭谷健治さん、貝森将之さん、熊澤秀子さん、下家幸代さん、磯貝富子さん、高清水奈保美さん、太田弘子さん、堀井理さんの8名につきまして、社会教育委員に委嘱してまいりたいと考えているところでございます。なお、社会教育委員の定員につきましては、10名以内と定められてございまして、8名での運営でも差し支えないものと考えているところでございますが、空席となっております2名につきましては、今後も募集をしてまいりたいと考えております。また、委嘱状の交付につきましては、4月17日開催予定しております第1回目の社会教育委員の会議の冒頭で行いたいと考えているところでございます。</p> <p>以上、議案第12号の提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第12号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程6、議案第13号「留萌市ICT整備計画の更新について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程6、議案第13号、留萌市ICT整備計画の更新につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>留萌市学校教育振興計画の実施計画的な性質を持つ個別計画につきましては、毎年度ローリング方式にて計画を更新していくこととしておりますが、その個別計画の一つであります「留萌市ICT整備計画」を更新しようとするものであります。</p> <p>変更の概要といたしましては、計画全般にわたり年号である平成で表記していた部分を西暦での表記としております。1ページ2番の計画の期間を2018年度から2020年度に更新いたします。2ページ及び3ページは更新箇所がなく、ICT機器等更新及び無線LAN整備等につきましては2017年度に完了しております。4ページの施策に要する経費等につきましては、2017年度に実施したICT機器等更新事業において、北海道市町村備荒資金組合の制度を活用したことに伴う償還金分を計上しており、実際のICT整備の実施予定はございません。6ページ及び7ページにつきましても、年度及び事業費等を更新しております。最後に、</p>

	<p>8ページに事業実績一覧表として、2017年度に実施した実績を追加しております。</p> <p>以上、議案第13号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第13号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程7、議案第14号「平成30年度留萌市奨学生候補者の選定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程7、議案第14号、平成30年度留萌市奨学生候補者の選定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>平成30年度の留萌市奨学生には、〇〇 〇〇（奨学生候補者A）さん、〇〇 〇〇（奨学生候補者B）さんの2名から応募があったところであります。</p> <p>留萌市奨学基金条例第3条第2号から第4号に規定する選考基準につきましては、議案の後ろから3枚目をご覧ください。基準といたしましては「学資に乏しいこと（経済的理由により就学が困難な方）」としての収入基準を設けているほか、「身体が健康であること」「学業が優良で、性行が善良であること」として、学習成績の評定を全履修教科について、平均した値が3.3以上であって優れた知的素質を有し、進学後も優秀な学習成績を修める見込みがある者であること、学校が作成する推薦書等を参考とし、学習活動その他の全般を通じて、態度及び行動とも生徒にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者であることなどが定められております。</p> <p>議案書2枚目、平成30年度留萌市奨学生採用候補者一覧をご覧ください。2名の候補者におかれましては両名が選考基準を満たしているところでございます。</p> <p>以上、議案第14号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第14号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程8、議案第15号「学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>

平井学校給食センター長

日程 8、議案第 15 号、学校給食における異物混入対応マニュアルの策定について説明させていただきます。

資料をご覧ください。学校給食における異物混入対応マニュアルにつきましては、前回の教育委員会において説明させていただいた素案を基に、各学校からの意見などを反映させ、今回マニュアルの案としてまとめたものでございます。配布しております マニュアルには素案からの変更箇所を赤色で記載しておりますが、各学校からの意見といたしましては、内容について、大きく変更となるものではなく、表現方法の変更や、記載内容の趣旨の確認などが主なものでありました。

それでは、主な変更箇所について説明させていただきます。6 ページに変更箇所がございますが、表題及び標記の変更でございます。9 ページをご覧ください。調理場において異物が発見された場合の対応一覧表ですが、異物発見・給食対応の中の ⑤で、「献立が提供中止や変更になった場合は、影響する受配校へ至急連絡する」としておりましたが、「影響する受配校」との表現を具体的に記載するため、「同一の工程で調理し、配送された他の学校」と表記を改めております。また、次の⑥で、保護者あての文書を給食センターで作成し、学校の対応 ③で、印刷・配布を学校で行うこととしておりましたが、基本は給食センターが印刷も含め作成を行い、配布を学校が行う流れといたしました。ただ、緊急の場合は、給食センターで印刷し、学校へ配布する時間がないため、印刷についても学校へ依頼することとしています。これは 12 ページの教室で異物が発見された場合の対応一覧にも同様の変更箇所がございます。次に、11 ページをご覧ください。フロー中の太枠の 最初の異物発見時の対応におきまして、学級担任による、「喫食の一時中断の指示」の記載を追加しています。これは、次のページの対応一覧表に記載されているものですが、フローにも分かりやすく記載したものでございます。次に、その下の対応者の表記を「校長」としておりましたが「校長等(職員室)」に変更を行い、その対応の中の「保護者通知印刷・配布」の標記が、すべての分類において通知文書を作成するよう見えるため、これを削除し、学校給食センター対応箇所の「保護者通知原稿作成」の表記を「保護者通知を作成、各学校へ配布」に変更し、分類 I・II についての対応といたしました。また、学校から同ページの喫食の中止などの対応について、どこまでを対象とするのかの判断についての確認があり、まず学校において状況確認の上、学級、学年、全校の喫食中止などの判断をいただくこととしております。最後に 14 ページの児童生徒及び保護者への対応についてですが、対応の主体がわかりづらいと

	<p>の意見があり、「給食センターが」の一文を付け加えております。</p> <p>素案からの変更点については以上ですが、この「学校給食における異物混入対応マニュアル」につきましては、今後関係部署への周知を行い、平成30年度の運用開始となるもので、給食センターにおきましてもこのマニュアルを基に、異物混入ゼロを目指すとともに、異物発見時の適切な対応により、学校給食の安全を確保してまいりたいと考えているところです。</p> <p>以上、議案第15号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>分かりやすくなったのでいいと思います。</p>
早川教育長	<p>その他発言がなければ、議案第15号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、日程9、議案第16号「平成30年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について」を議題いたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
斉藤部長	<p>日程9、議案第16号、平成30年4月1日付け留萌市教育委員会職員人事異動について、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>人事異動案につきましては、お手元に配布のとおり教育部長に現議会事務局長の遠藤秀信氏を任命しようとするものでございます。</p> <p>以上、提案理由のご説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第16号は、このように決定させていただきます。</p> <p>続きまして、各課からの報告事項に入ります。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成30年留萌市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後4時45分

教育長

署名委員